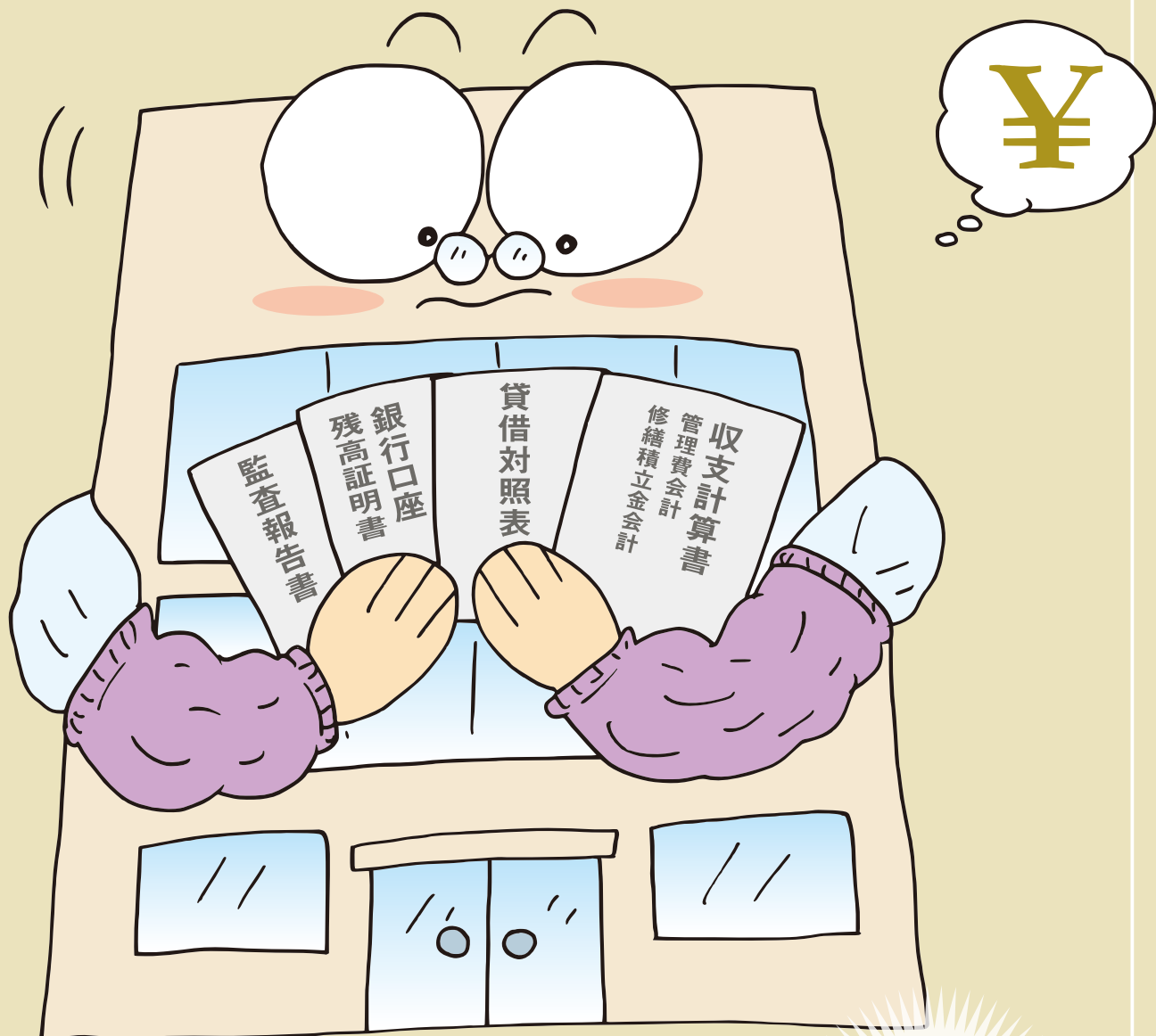


素敵に

中央区分譲マンション管理情報誌 第29号

マンションライフ

lineup ●「分譲マンション管理相談」のご案内 ●分譲マンション管理組合交流会の活動報告 ●分譲マンション管理組合交流会



決算報告の **特集** 見方のポイント

分譲マンション管理相談

分譲マンション管理組合の役員や区分所有者の方が抱える計画修繕・維持管理や日常トラブルなど、さまざまな問題に対する相談を行っています。

●対象

区内分譲マンション管理組合の役員または区分所有者

●相談内容

- ・管理組合の運営に関する事。
- ・居住者の日常生活に関する事。
- ・管理組合の財務に関する事。
- ・建築・設備に関する事。
- ・委託契約等に関する事。
- その他

●相談日

- ・原則として毎月第2・第4月曜日の午後（相談時間は一時間以内）
- ・1週間前までに予約をいただいたうえで相談時間を設定

●相談場所

京橋プラザ区民館2階(中央区都市整備公社)

●相談費用

無料

●申し込み方法

管理相談を希望する



【お問合せ先】一般財団法人 中央区都市整備公社 まちづくり事業部 まちづくり支援第一課
TEL 03-3561-5191 受付時間 8:30~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)



第28回分譲マンション管理組合交流会の活動報告

3月10日(土)に第9期定期総会が中央区役所大会議室で開催され、第1号～3号議案が全会一致で承認されました。

総会終了後に第28回交流会が開催され、マンション管理組合の管理・運営に関する諸問題のうち、今回は①マンション生活におけるコミュニケーションの在り方について、②マンション管理規約・細則について、③マンションの防災対策についての3つのテーマを3グループに分かれて活発な意見交換会を行った後、全体会で各グループで討議した内容を発表をするなど大変有意義な内容でした。



中央区分譲マンション管理組合交流会への入会のご案内

平成24年度の
交流会開催予定



第29回交流会 7月14日(土)

第30回交流会 平成25年3月16日(土)
第10期定期総会

交流会とは? ● 中央区内に所在する分譲マンションの管理組合役員や区分所有者が、マンションの管理運営に関する情報を交換しあう場です。

参加資格は? ● 団体会員:分譲マンション管理組合代表者
● 個人会員:分譲マンションの区分所有者

活動は? ● 分譲マンションの日々の活動について、情報交換を行う交流活動を年3回行っています。同じ問題を抱える方々との意見交換や経験者のアドバイスは大変貴重です。ひとりで悩まずご相談ください。今年度は、マンション管理に係わる様々な体験談を募集しています。

費用は? ● 年会費3,000円です。

交流会事務局では、皆さんの様々な体験談を綴った冊子の発行を計画しています。ぜひ声を聞かせていただけませんか。



いつでも入会できます。あなたも参加してみませんか? 見学もできます。

【申込(問合せ)先】 交流会事務局：中央区都市整備公社 まちづくり支援第一課
TEL 03-3561-5191 FAX 03-3561-5192



エンジョイ♪マンションライフ! その21

去年の夏、管理組合の許可(念のために、ね)をもらって、共用部分の植栽の空きスペースに挿し芽した紫陽花がたくさん葉を付けました。ついこの間まで「なんだかひよろひよろして頼りないわねえ…」なんて思っていたのに、すっかり逞しく根付いたようです。朝、登校時に「オハヨッ、元気にニヨキニヨキ!」といつもおまじないを掛けてくれる可愛らしい小学生の女の子がいます。なに色になるかはまだ解らないけれど、来月にはきっと見事な花を咲かせてくれる事でしょう。おまじないの効果が楽しみです。



編集・発行

一般財団法人 中央区都市整備公社 まちづくり支援第一課

〒104-0061 中央区銀座1-25-3 京橋プラザ2階

TEL 03-3561-5191 FAX 03-3561-5192

e-mail zai.chuo.toshi.kosha@theia.ocn.ne.jp

URL <http://www.chuoku-toshiseibikosha.or.jp/> (中央区役所のホームページとリンクしています)

公社利用のご案内

●受付時間:平日の午前8時30分～午後5時 ●お休み:土・日曜日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)